

令和7年度 災害時協力業者募集要項 (橋梁部門)

1. 目的

国土交通省長崎河川国道事務所では、災害発生時および異常気象時における迅速な状況把握や円滑かつ的確な災害復旧等を図るために、下記部門において協力いただける業者を募集します。

2. 募集内容

- ・本要項は、橋梁部門の募集に適用します。
- ・別紙応募申請書及び提出資料に必要事項を記入し、応募して下さい。
- ・協力業者の選定については、参加資格条件及び別表の評価基準に基づき総合的に評価して決定します。

1) 募集部門

橋梁部門

- ア) 対象箇所：国道34号、国道35号、国道57号、
国道57号森山拡幅（森山東IC～森山西IC）、
国道205号、国道497号（県境～松浦IC）
- イ) 業務内容：災害発生時や事故などによる橋梁、横断歩道の損傷等の調査や復旧措置等
- ウ) 応募地域：長崎河川国道事務所管内

※九州地方整備局防災業務計画書に基づき、災害対策本部長外から出動命令等があり指示された場所への出動もあります。

※別途、土木部門にも応募可能です。

3. 協定期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日

但し、基本協定を締結した場合でも災害等の発生がなかった場合は、実際の工事を行わないこととなります。

4. 募集業者数

長崎河川国道事務所管内：8社程度

注) 募集業者数に対し応募多数の場合は、ご希望に沿えない場合があります。

5. 応募の参加資格条件

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しないこと。
- (2) 九州地方整備局（港湾空港関係を除く）における令和7・8年度鋼橋上部工工事又はプレストレストコンクリート工事又は橋梁補修工事の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている又は申請中であること。なお、令和7年4月1日時点において認定されていない者との締結は基本協定締結のために必要な要件を満たさない者との締結として、当該協定を無効とする。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 本協定は、災害時等の緊急時を想定しており、連絡体制の確実性・簡素化を図る必要があることから、協定締結業者は、単体（経常共同企業体を除く）で参加資格を満足する社を対象とする。
- (6) 災害時協力会社として応募する社については、下記条件を満足すること。
- 1) 会社の本支店等
長崎県内に本店・支店等が所在すること
 - 2) 平成21年度以降に、次の①～②のいずれかの工種について、国、公団等又は県市町村発注の元請けとして受注した施工実績があること。
 - ① 橋梁新設工事または橋梁架設工事
 - ② 橋梁補修工事また、工事实績の確認のため、応募申請書 様式-1に記載の上、契約書の写し（契約書は、当初の鏡部分でよい）を提出すること。
なお、資機材の申請様式（保有機械・資材様式集.xlsm）は、長崎河川国道事務所のホームページより入手し、記入の上、提出すること。
（様式は、ホームページ内の防災情報の「令和7年度災害時協力業者募集」にあります。）
 - 3) 地理的要件として、会社の本支店等から長崎河川国道事務所の管理区間に、概ね30分以内で到着できること。
 - 4) 災害協定に基づき請負契約を取り交わす時点において、法定外労働災害補償制度に加入していること。当補償制度は、元請・下請を問わず補償できる保険であること。
なお、法定外労働災害補償には、工事現場単位で臨時加入する方式と、直前1年間の完成工事高により掛金を算出し保険期間内の工事を保険対象とする方式とがあるが、いずれの方式であっても差し支えない。
- (7) 応募申請書の提出期限日から審査結果通知日までの期間に九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

6. 手続き等

1) 問い合わせ先

〒851-0121 長崎市宿町316番地1
国土交通省 九州地方整備局 長崎河川国道事務所
電話番号 095-839-9211 (代)
ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/nagasaki/>

橋梁部門 : 道路管理第二課長 竹尾 (たけお) (内線441)

2) 募集期間、提出場所及び方法

- ①募集期間：令和7年1月10日(金)から令和7年1月24日(金)
- ②提出先：長崎河川国道事務所 防災課
- ③提出資料：応募申請書
- ④提出方法：郵送または以下の2名へメール
(長崎河川国道事務所 防災課 応募申請書受領担当者 あて)
kihara-s8910@mlit.go.jp
qsr-nagas_bousai01@mlit.go.jp

3) 選定結果の通知

- ①選定結果については、2月上旬に結果を書面でお知らせします。
- ②協定期間は、令和7年4月1日～令和8年3月31日です。

4) 保有機械・資材を記載した保有機械一覧及び保有資材一覧を提出していただきます。様式は、長崎河川国道事務所ホームページより入手してください。

(様式は、ホームページ内の防災情報の「令和7年度災害時協力業者募集」にあります。)

また、資機材の申請様式は、別添エクセルファイル「保有機械・資材様式集.xlsm」の「基本情報」、「①保有機械登録(様式A)」、「②保有資材登録(様式B)」の3シートに記入し、提出をお願いします。

記入の際、様式の列もしくは行の途中で独自の記入欄を追加しないでください。

なお、本協定締結後、他機関(県・市町村等)の災害協定も締結している場合は、「①保有機械登録(様式A)」、「②保有資材登録(様式B)」の2シートの「⑨備考欄」にそれぞれ他機関協定の自治体名等も追加記載し、担当課・出張所等職員及び上記「2) 募集期間、提出場所及び方法の④提出方法」のメールアドレスまで、再度データの提出をお願いします。その後、担当職員が情報を登録します。

5) その他

- ①提出された申請書等は選定の審査以外に使用しません。なお、提出された申請書等は返却しません。
- ②故意による虚偽の申請を行った場合は、協定を無効とする場合があります。

令和7年度 長崎河川国道事務所 災害時協力業者 応募申請書

令和7年 月 日

国土交通省九州地方整備局
長崎河川国道事務所長 大場 慎治 殿

住 所: 郵便番号 ○○○-○○○○
○○市○○町○○番地
会社名: ○○建設株式会社
代表者名: 役職名 ○○ ○○

下記のとおり提出資料を添えて橋梁部門の協力業者として応募します。

記

1. 提出資料

- 1) 施工実績を記載した書面(様式-1)
- 2) 出張所又は国道までの時間を記載した書面(様式-1)
- 3) 雇用技術者を記載した書面(様式-2)
- 4) 災害時応急対策業務等の協定締結の実績を記載した書面(様式-3)
- 5) 災害時応急対策業務等の活動実績を記載した書面(様式-4)
- 6) 保有機械・資材を記載した書面
 - ・基本情報
 - ・保有機械一覧: 様式-A
 - ・保有資材一覧: 様式-B

2. 希望箇所

協定締結箇所の希望があれば、出張所名を記入して下さい。(道路のみ)

- ① 第一希望 ○○出張所
- ② 第二希望 ○○出張所
- ③ 第三希望 ○○出張所

3. 問い合わせ先

押印を省略するため下記のとおり記載をお願いします。

本件責任者: ○○ ○○
部 署: ○○部○○課
電話番号: 000-000-0000

担 当 者: ○○ ○○
部 署: ○○部○○課
電話番号: 000-000-0000
FAX番号: 000-000-0000
メールアドレス: 000-00-@****.co.jp

[様式-2](橋梁部門)

雇用技術者数

会社名: ○○○○建設株式会社

法令による免許		人数	免許		人数
①	一級土木施工管理技士		①	大型自動車運転免許	
②	二級土木施工管理技士				
③	一級建設機械施工技士				
④	二級建設機械施工技士				
合計(注1)			合計(注1)		

(注1)合計は、実人数を記入

※1 雇用技術者の数は応募申請書の提出日時点

※2 締結したい本店、支店等での人数とする

[様式-3](橋梁部門)

災害時応急対策業務等の協定締結の実績(令和4年度以降)

会社名: ○○○○建設株式会社

災害時応急対策業務等の締結実績(令和4年度以降)	○○件
--------------------------	-----

	協定締結機関名	締結期間	担当部署	協定書の写し(注2)	備考
1					
2					
3					
4					
5					
6					

(注1) 令和4年度以降締結した実績を記入(協定機関と直接協定のみ)

(注2) 協定書の写しを必ず添付してください。協定書を添付している場合は「添付」と記入してください。

[様式-4] (橋梁部門)

災害時応急対策業務の活動実績(令和4年度以降)

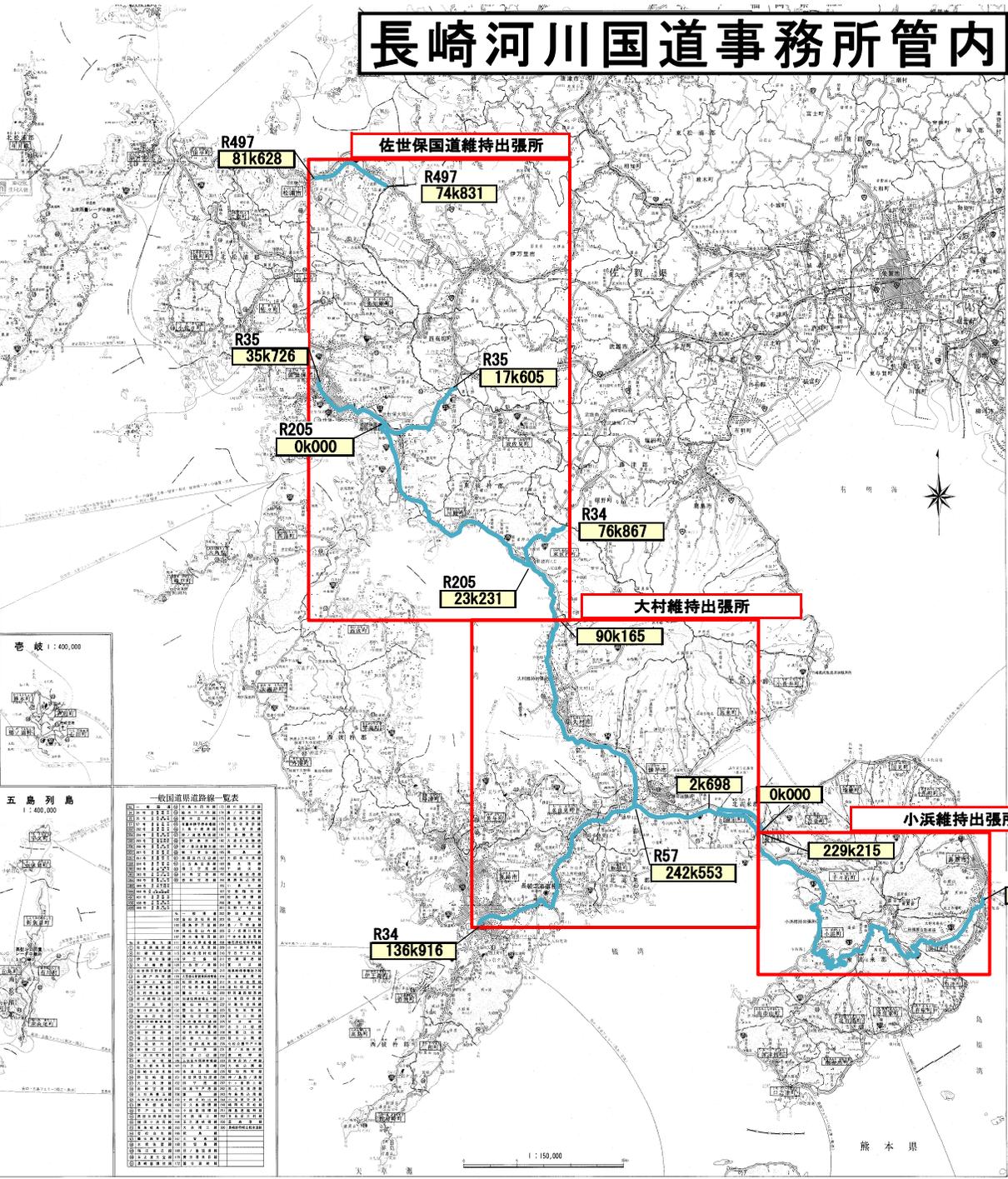
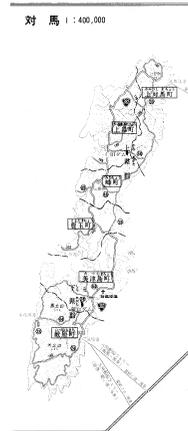
会社名: ○○○○建設株式会社

災害時応急対策業務等の活動実績(令和4年度以降)	○○件
--------------------------	-----

	実施業務機関	担当部署	契約形態 (注1)	業務実施期間	場所・区間及び内容	施設管理者	契約書の 写し(注2)
1							
2							
3							
4							
5							

(注1) 契約形態は、協定機関と直接契約している場合は「元請け」、他社の下請けの場合は「下請け」と記載
(注2) 契約書の写しを必ず添付してください。添付している場合は「添付」と記載してください

長崎河川国道事務所管内



一般国道道路線一覧表

路線番号	路線名称	延長 (km)	起点	終点
R497	佐世保国道	81.628	佐世保	佐世保
R35	佐世保国道	35.726	佐世保	佐世保
R205	佐世保国道	0.000	佐世保	佐世保
R34	佐世保国道	76.867	佐世保	佐世保
R205	佐世保国道	23.231	佐世保	佐世保
R34	佐世保国道	136.916	佐世保	佐世保
R57	佐世保国道	242.553	佐世保	佐世保
R57	佐世保国道	181.190	佐世保	佐世保

佐世保国道維持出張所

大村維持出張所

小浜維持出張所

R497
74k831

R497
81k628

R35
17k605

R35
35k726

R205
0k000

R34
76k867

R205
23k231

90k165

2k698

0k000

229k215

R57
181k190

R34
136k916

R57
242k553

1 : 150,000

(別表) 評価項目及び評価基準

(橋梁部門)

評価項目	評価内容	最高配点	配点基準	配点	提出様式
■施工実績	■工事成績の評価 過去4ヶ年度＋当該年度に完成した 橋梁新設工事 または 橋梁架設工事、橋梁補修工事 の国、公団等又は県市町村発注した工事成績。	10	工事成績が80点以上	10	
			工事成績が78点以上80点未満	8	
			工事成績が76点以上78点未満	7	
			工事成績が74点以上76点未満	5	
			工事成績が72点以上74点未満	3	
			工事成績が70点以上72点未満	2	
			工事成績が70点未満	0	
■工事の安全確保	■表彰 九州地方整備局発注工事で直近4ヶ年における「安全施工」又は「優良施工」の局長表彰又は事務所長表彰の有無	10	土木関係工事で局長表彰あり	10	表彰がある場合は、表彰の写しを添付
			土木関係工事で事務所長表彰あり	5	
			表彰実績なし	0	
■雇用技術者数	■雇用技術者 ・土木施工管理技士(一級・二級) ・建設機械施工技士(一級・二級)	10	有資格者が10名以上	10	様式-2
			有資格者が10名未満	0	
	・大型自動車運転免許	5	有資格者が2名以上	5	
			有資格者が2名未満	0	
■防災業務の実績	■災害時応急対策業務等の協定締結の実績 過去2ヶ年度＋当該年度に、 土木部門(道路) における協定締結の実績(直接協定のみ)	5	長崎河川国道事務所の実績あり	5	様式-3
			長崎県の実績あり	2	
			長崎県内市町村の実績あり	1	
			実績なし	0	
	■災害時応急対策工事等の活動実績 過去2ヶ年度＋当該年度に、 土木部門(道路) における活動実績	5	長崎河川国道事務所の実績あり	5	様式-4
			長崎県の実績あり	2	
			長崎県内市町村の実績あり	1	
			実績なし	0	
■主要資機材の自社保有状況	■主要資機材の自社保有状況 災害復旧に重要な役割を担う建設機械の自社保有状況。 ア. 掘削・積み込み用機械 イ. 運搬用機械	20	ア. イ. の両方を自社保有している	20	様式-A 様式-B
			ア. イ. のいずれかを自社保有している	10	
			自社保有なし	0	
■指名停止を受けている場合の処置	■工事請負契約に係る指名停止等の処置要領(昭和59年3月29日付け建設省厚第91号)に基づく指名停止の有無	-10	応募申請書の提出期限の日において、九州地方整備局長から工事請負契約に係る指名停止等の処置要領に基づく指名停止を受けている場合	-10	